

令和5年度 一般会計決算附属資料

監査委員事務局 主要な施策の成果

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額		最終予算額	不用額	執行率	部	(監査委員事務局)	
	項	02 徴税費	76千円		118千円	42千円	64.4 %			
	目	01 税務総務費					(参考)当初予算額			
	事業	02 固定資産評価審査委員会事務					250千円	課	監査委員事務局	
基本計画		30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）		主な財源						
目的	固定資産評価審査委員会は、地方税法等の規定により地方公共団体に設置が義務付けられた執行機関で、固定資産課税台帳に登録された価格に対する納税者からの不服申立を審査・決定する。									
主要な事務・事業の概要	審査委員会の開催経費及び専門知識を習得するための研修経費を支出した。									
	○固定資産評価審査委員会開催経費 委員会開催：委員長等の改選等（6月5日） 運営研修会：（8月21日、22日） ・委員報酬（半日6千円×延べ11人） ・費用弁償（6人） ○固定資産評価審査委員研修経費 オンラインによる研修会への参加負担金 （固定資産制度の現状、固定資産税関係判例解説などの研修会に参加） ・研修参加負担金				71千円 66千円 5千円 1千円 1千円	○固定資産評価審査委員会事務局経費 ・事務用品代 4千円 4千円				
					成果・課題	○本年は審査申出はなかったが、審査申出があった際には、速やかに調査等を行い、公正な審査が行えるよう委員会運営に努める。 ○審査に必要な知識の習得のため、固定資産評価審査委員会運営研修会を受講した。				

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額		最終予算額	不用額	執行率	部	(監査委員事務局)
	項	06 監査委員費	1,897千円		1,997千円	100千円	94.9 %		
	目	01 監査委員費					(参考)当初予算額	課	監査委員事務局
	事業	02 監査事務					1,997千円		
基本計画		30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）	主な財源	諸収入 京都市市町村職員等共同研修助成金 9千円					
目的	地方自治法、地方公営企業法、市監査基準等に基づき監査を実施することで、市の行財政運営の健全性と透明性に寄与し、市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するよう努める。								
主要な事務・事業の概要	監査計画に基づき、年間を通じて各種の監査等を実施した。			【実施した監査等】					
	○監査委員報酬・費用弁償 1,830千円			○例月出納検査 毎月下旬（一般会計、特別会計及び公営企業会計）					
	・ 識見者選出監査委員（月額120千円×1人×12か月） 1,440千円			○決算審査 令和5年6月29日～令和5年8月22日					
	・ 議会選出監査委員（月額 30千円×1人×12か月） 360千円			○財政健全化判断比率等審査 令和5年8月2日～令和5年8月22日					
	・ 費用弁償 30千円			○財政援助団体等監査 令和5年5月25日、令和5年11月8日					
	○市町村監査委員研修会経費 14千円			○定期監査 令和6年1月22日～令和6年1月31日					
	・ 費用弁償（委員1人） 2千円								
	・ 研修旅費（職員1人） 2千円								
	・ 有料道路通行料 10千円								
	○図書追録、事務用品等 48千円								
○都市監査委員会会費（京都市都市監査委員会） 5千円			成果・課題	○公正で合理的かつ効率的な市の行財政運営を確保するため、不正等の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施することによって、市行財政の適法性・効率性・有効性の確保に努めた。 ○監査における専門的知識や監査技術の向上、行政運営上の課題にも対応できるスキルが必要であり、その習得及び強化に努めていく。					